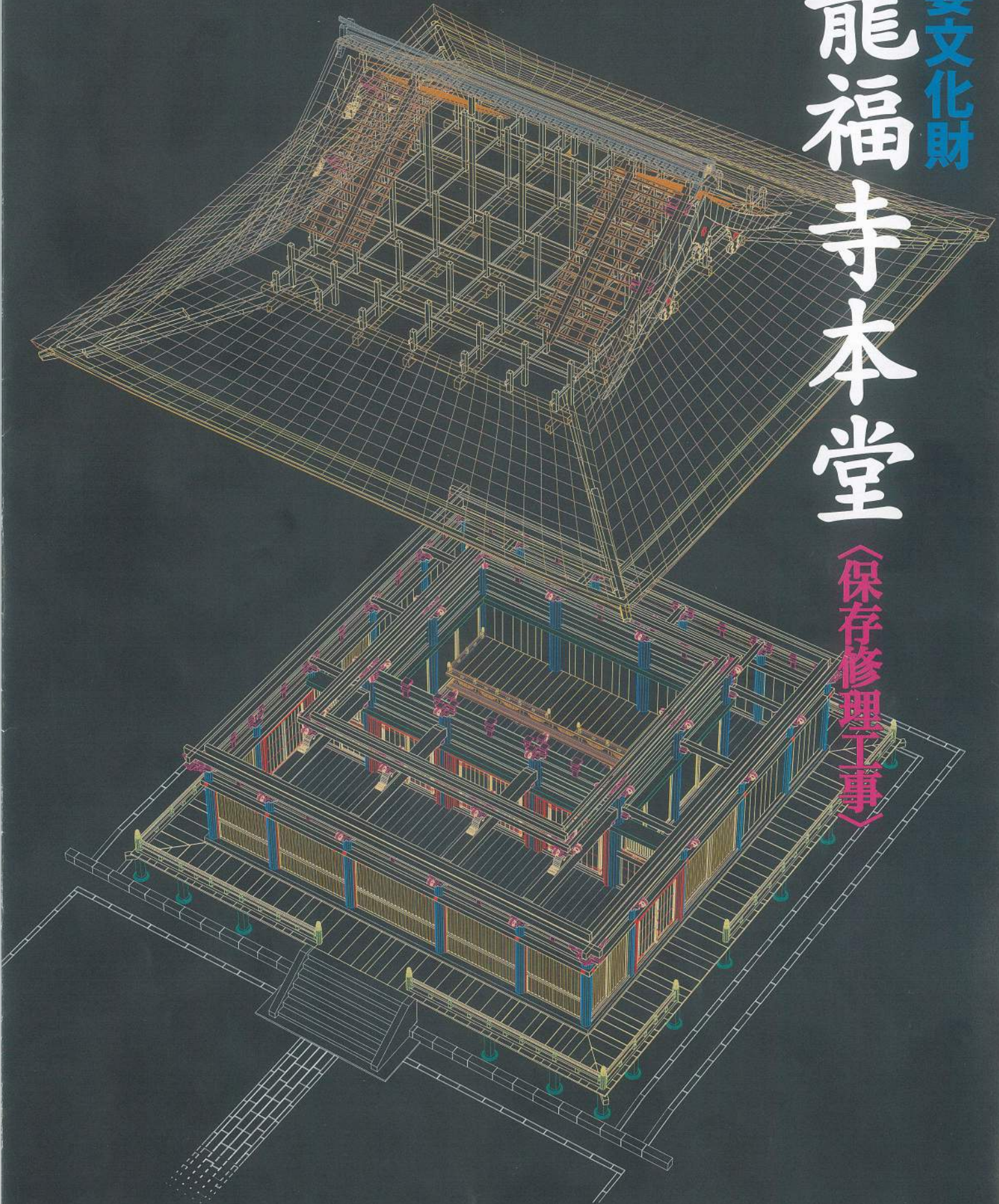


重要文化財

龍福寺本堂

〈保存修理工事〉



宗教法人 龍福寺



公益財団法人 文化財建造物保存技術協会



協和建設工業株式会社

伝統技法で修理・復原・再建される龍福寺本堂

解体工事



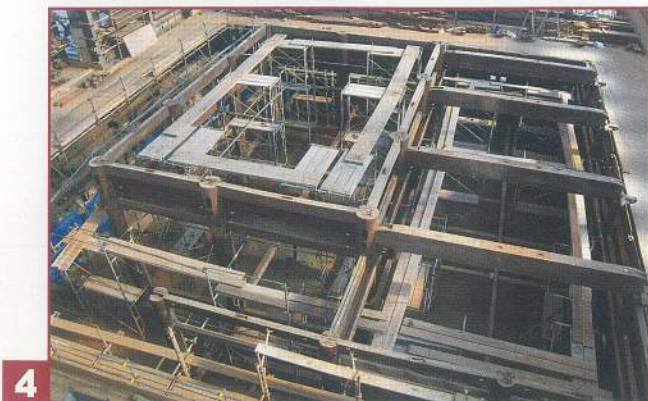
1 解体前の本堂(外観)／昭和32年(1957)の屋根葺替工事で、傷んだ棧瓦の補修と降り棟や鬼瓦の整備を行っている。



2 屋根の解体／棧瓦を取り外し、屋根廻りの雨漏りや腐朽による補修箇所を調査していく。



3 小屋組の解体／棟木や母屋等の小屋組材を解体していく。大梁材4本の内、旧興隆寺材2本が転用されていた。



4 天井廻りの解体／軒廻り、天井廻りを解体、外陣上に架かる大虹梁4本や内陣の丸柱が一段高くなっていることが良く判る。



5 解体前の本堂(外陣より見る)／視界をさえぎる建具類は無く、広々とした畳敷きの堂内奥方に須弥壇を構える。



6 須弥壇解体／須弥壇は檜材で造られている。書き込まれた番付により、旧興隆寺材を転用して造られていることが判った。



7 床板・根太の解体／床板を解体すると、根太以外に敷鴨居材や造作材が転用されていた。



8 本堂解体完了 礎石・床下叩きの様子／礎石表面は、被焼した跡が見られる礎石と、丸柱圧痕が残る旧興隆寺礎石10個に分けられた。

組立工事



9 礎石据直し・土間叩き直し／旧興隆寺礎石は再利用、被焼した礎石は新たに取替えた。その後、床下土間叩きを行った。



10 再用部材の補修／丸柱30本の内、1本だけ移築時に取替えられていた。今回は、もう1本取り替えて、残り28本は修理して再利用した。



11 軸部の組立／大引・足固材の継手・仕口から組立順を決め、丸柱を礎石上に建て並べていく。



12 斗拱の組立／潰れた大斗は、別木補修して再利用した。移築時に付した番付から、旧取付場所が判ったものは元の位置に戻した。



13 化粧間木の組立／母屋材に転用されて残る旧化粧間木材2本は、補修して再利用し、足りない2本を造り直した。



14 軒廻り組立／復原根拠として重要な旧興隆寺材の木負・茅負や垂木、化粧裏板材は、補修し再利用した。



15 小屋組組立／旧興隆寺の大梁材3本は、長さが短く切られていたため継木補修して再利用した。



16 桔木組立／深い軒先を支えるための桔木材は、移築時の明治材を再利用して取り付けた。

重要文化財龍福寺本堂保存修理工事

龍福寺は毛利隆元公によって先の守護大名大内氏第31代義隆公の菩提をとむらうため、弘治3年(1577)大内氏館跡に再建された曹洞宗の寺院で、釈迦如来を本尊としている。

龍福寺本堂は、正面五間・奥行五間・一重・入母屋造・棧瓦葺きで、背面側に一間の下屋を設けている。直径50cmを超える太い丸柱や天井に架かる大虹梁と板葺股、深い軒を支える組物と渦巻き模様が彫刻された拳鼻など室町期の建築様式が残る和様の本堂として、昭和29年国の重要文化財に指定された。

もともとこの本堂は、前龍福寺客殿が明治14年の火災で焼失したため大内氏の氏寺である興隆寺本堂を同16年に移築してきたものと言われてきた。今回の解体調査によって「氷上山興隆寺」と小屋梁材に記した墨書が発見された。移築の経緯が明らかになるとともに興隆寺文書等との精査により文明11年(1479)に建立され、大永元年(1521)や慶長・寛永年間に屋根葺き替え修理が行われて今日に至ったことが判った。

移築後は、昭和32年に屋根葺き替え工事が行われているが根本的な修理は行われてこなかったため、雨漏り・腐朽等が目立つようになり、解体修理を行うことになった。平成18年2月より仮設・解体工事に着手し、同23年12月末に完了する予定である。

〈修理工事の内容〉

- 解体は全解体とし、礎石まで取り外した。
- 基壇は、大内氏館跡や焼失した前龍福寺客殿跡の発掘調査を行い、布基礎コンクリートによる補強床盤とした。被焼した痕跡の見える前龍福寺客殿の礎石20石は取り替えて、興隆寺から移築してきた礎石10石は再利用して、据え直すとともに床下叩きを施した。
- 30本ある丸柱は破損が著しい2本を取り替えて、1本は根継ぎ補修して建て直した。大引・根太・床板はじめ造作材や野物材等すべての部材を再用・補修・取替材に区分し、補修・加工・組立を行う。
- 建具は正面側を藪戸、側面は弊軸構え両開戸や引き違い格子戸とし、内・外陣境三間には弊軸構え両開戸を建て込む。
- 屋根は桧皮葺きとし、棟は瓦積みとする。
- 大規模地震を想定し、補強金具や筋違補強を取り付け、安全性を確保する。

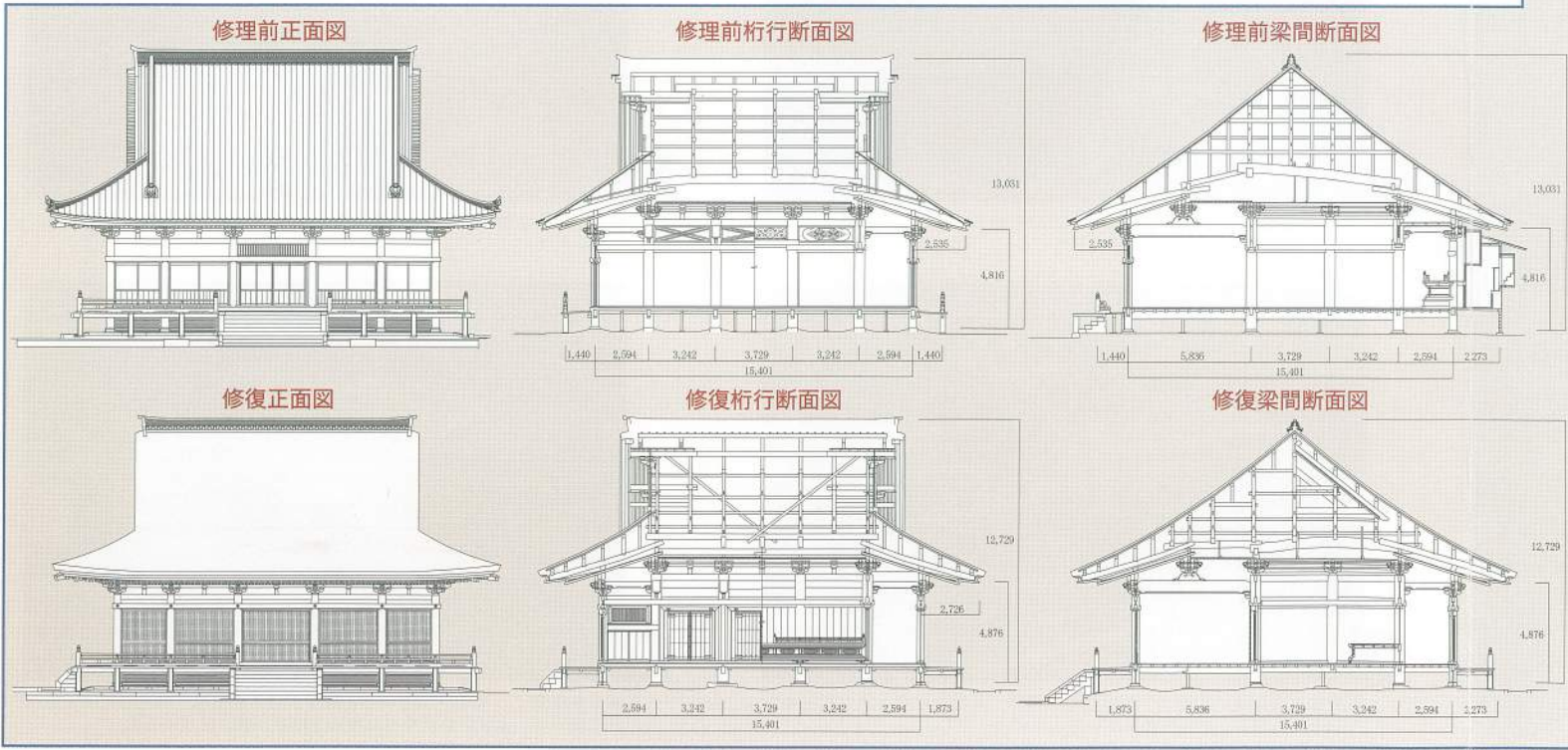
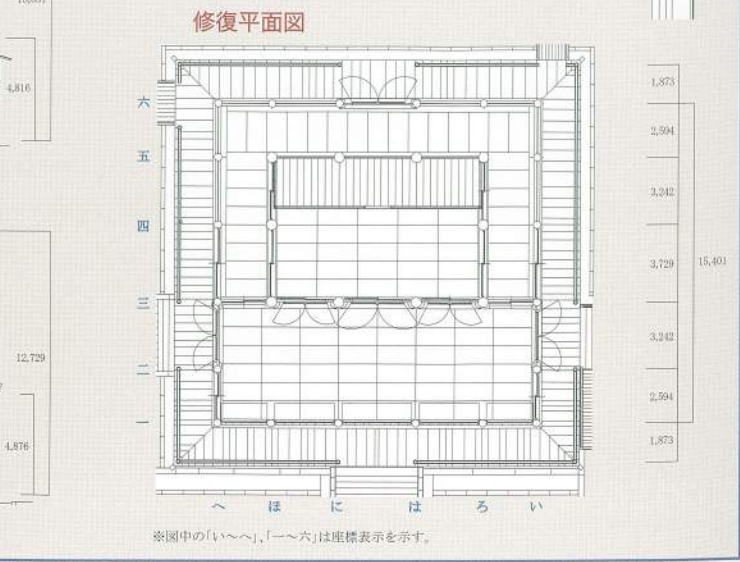
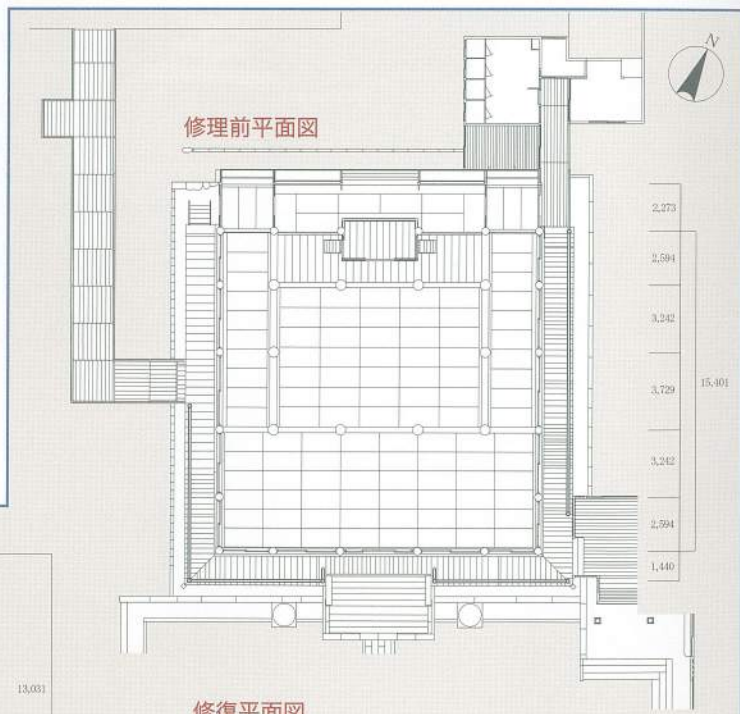
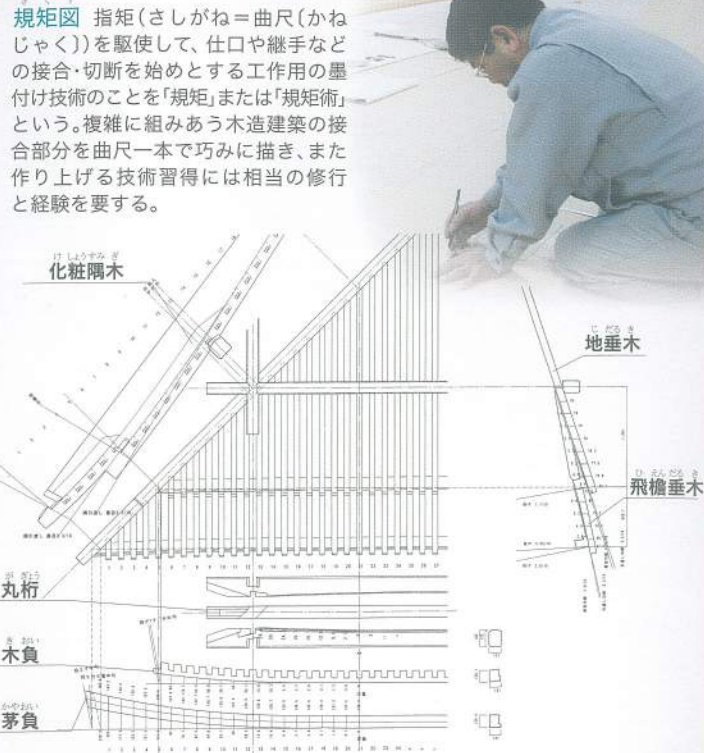
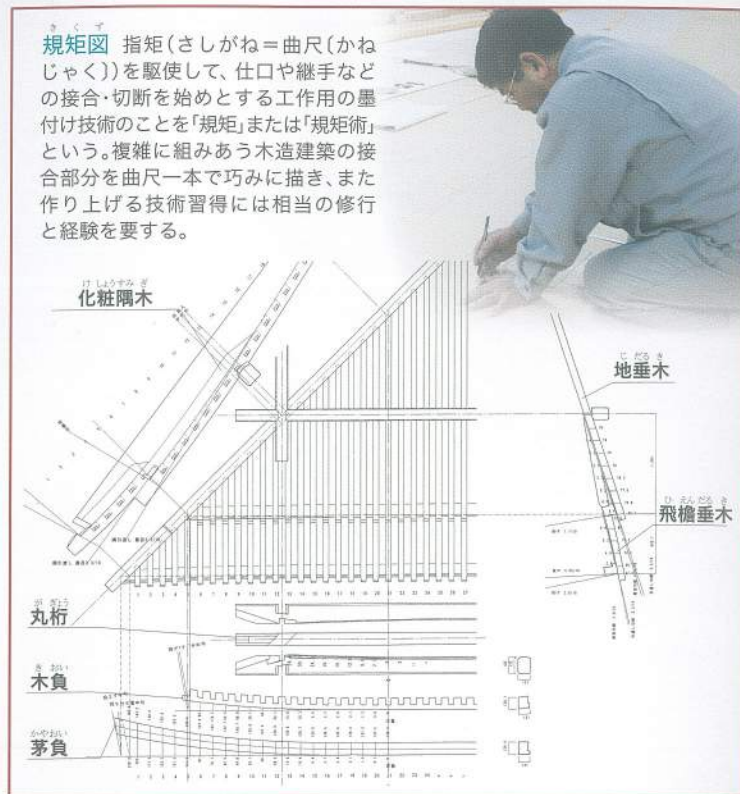
〈復元工事の内容〉

修理工事と並行して歴史的な変遷調査を行った結果、移築する前の興隆寺本堂の姿が判明したため、復元することになった。

- ① 須弥壇は本堂後方から前方の内陣へ移動させ、幅一間から三間へ拡張させ、来迎板壁を設ける。
- ② 正面側五間の引き違い障子戸は、内側へ突き上げる藪戸へ復元する。側面五間の引き違い障子戸は、おのおの丸柱に残る痕跡から弊軸構え両開戸や引き違い格子戸、板壁に復元する。背面中央にも、弊軸構え両開戸が取り付く。
- ③ 本堂内部は、間仕切建具が無く開放的になっているが、内・外陣境三間は弊軸構え両扉、両脇陣境二間は引き違い格子戸を復元する。
- ④ 低く取り付けいていた内法長押を元の位置に高くし、飾り金具を取り付ける。
- ⑤ 背面側一間幅の下屋は、明治期以降の増設のため撤去して、正面から巡る木口縁を復し、幅も43cm広くして1.9mとする。
- ⑥ 母屋に使われていた化粧隅木材や垂木材等により導き出した規矩図により、軒の出を19cm広くして2.7mとし、軒反りの緩い軒廻りとする。
- ⑦ 屋根は、棧瓦葺きから桧皮葺きに復原させ、棟高さを30cm下げて12.7mとする。



小屋組材に書かれた墨書
東側前包み下束路材に書かれていた墨書は「氷上山興隆寺」と読める。「法泉寺殿」は大内政弘の戒名であるため子の内義興の代の修理時に書かれたものと考えられる。





◀ 原寸図作成 (小屋組)

解体中に確認できた旧興隆寺小屋組材の特徴から、取り付けられていた位置や切り取られた範囲を推測し、原寸場で敷き並べながら復原小屋組図を描いていく。



▲ 原寸図作成 (規矩図)

特に軒廻りの部材は化粧隅木材や垂木、木負・茅負等から推測した復原規矩図上に敷き並べ、確認している。



◀ 「ほ一五」丸柱面に残る須弥壇跡

背面中央にある須弥壇に対し手前の丸柱面に須弥壇の痕跡が残る。



▲ 須弥壇の復原・原寸図作成

解体した須弥壇の部材を調査してみると天地を逆にして使っていたり、短く切って2本取りしていた。当時の大工が工夫を凝らし苦勞しながら再生させていった様子が偲ばれる。

▼ 礎石据え直し作業



礎石表面に残る痕跡から、礎石10石は興隆寺から移築していることが判明。残る20石は被焼した痕跡が見られるため前龍福寺客殿の礎石を据え直したことも判った。そのため、再用する興隆寺礎石は据え付けた後に表面を削ることが無いよう丸柱の根元高さに合わせて上下させている。丸柱も礎石も、安易に削り直すことを避けるために行う手法であり、部材を保存する考え方のひとつである。

▶ 桧皮葺き

桧皮を約1.2cm間隔にずらしながら並べ重ね、竹釘を使って打ち止めていく。皮を押さえる左手と金槌を持つ右手で両手がふさがっているため、竹釘は口の中に含んでいる。



等間隔に多数の小穴が側面に残る母屋はその形状から化粧隅木材と判った。

▼ 母屋に転用されていた旧化粧隅木材



▲ 旧化粧隅木材の補修

復原規矩図に従い、移築時に削り取られた部分を補修して、再用に努めた。

床板付近の破損がひどい「ろ一六」丸柱を再用するための工法に根継補修を選択した。

▼ 丸柱「ろ一六」根継加工



▶ 丸柱「ろ一六」根継作業

健全な上部三分の二を残し下部三分の一を新材で補い1本の丸柱として再生させ保存していくやり方である。



文化財建造物を未来へ

歴史的な建造物を保存するために行う修理工事は、マンションや住宅を新築することと違い、雨漏りや腐朽箇所を修理する中古住宅の改修工事に近いと思える。ただし、根本的に違う点は、歴史的な価値を保持し、文化財建造物として後世に継承させていく責務を持っているということである。そのために、携わる関係者や設計監理者からの指示・指導には、文化財修理特有の技法・工法そしてこだわりが生じてくる。

文化財建造物を修理する技法指示は、先人が編み出した技の集約であり、応じる工人は熱意を持って対応できるよ

う研鑽に励む必要がある。中世や江戸期に生み出された数々の建築技法は、今でも脈々として続いており、今後も工人たちに伝承させていく環境造りが必要と考える。

龍福寺本堂の解体部材は、総数7,100余材、総量236㎡に及ぶ。その膨大な部材一つひとつを解体調査の結果に基づく修理内容の施工指示に対し、そのこだわりに応えられるだけの誠意をもって対処しなければならない。また対処できるよう準備に怠りなくしていきたい。

文化財建造物の修復工事を通じ、伝統技術の継承と建築技術の向上のために、工人を日々育成し導いていくことが弊社の責務と考えている。

原もとを復ふくす「ふく」 工人の矜こころ持もち



良材を得る／規格外の特別注文に、奈良県の製材所で材料検査に赴いた。取替材や補修材は通常取引する規格品と違い特注品となるものが多く、材料と品位にこだわった注文になる。



ひかりつけ／礎石正面の凹凸に合わせて丸柱を建てる技法に、ひかりつけがある。二股のコンパスを使い、凹凸面を丸柱面に書き写していく。接地面を多くして地震時の横滑りを防ぎ、どっしりとした安定感を生み出す。



継木／長手方向に継ぎ足す修理方法はひとつ。剛性が必要な継木には金輪継ぎを選択するなど、各用途に応じて特徴のある継木の形が編み出されている。



剝木／広く・浅い腐朽表面を削り取り、新しい部材で張っていく技法。造作材等の目目に付きやすい部材を再用するために行う技法で、大工の腕の見せどころである。

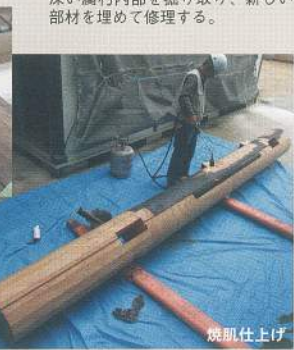


埋木／補修技法のひとつ。狭く・深い腐朽内部を掘り取り、新しい部材を埋めて修理する。



古色塗

古色作業／取替・補修した部材の表面仕上げとして古色塗のほか、新しい木肌をガスバーナー等で焼き付ける方法がある。表面を炭化させたあと、タワシ等で磨き上げ木目を浮き出させる手法で3mmほど擦って100年程度古く見せられる。



焼肌仕上げ



槍鉋の復原／槍鉋は江戸期になっ使用されなくなったまぼろしの大工道具である。槍の穂先のような形をした両刃を柄に押し、押し引きして木肌面をなだらかに仕上げる。ここ龍福寺本堂で使われていた先人の技術を真似てみた。



刃の形と反り具合が微妙にちがう槍鉋

新の刃

職人各々が使いやすい改良する新の形

和釘／鍛冶職人の手により一本一本鍛えた鉄釘を和釘と称して、明治中期以降流通し始めた既製品の丸頭釘と区別している。古い和釘に似、打ち直す釘も鍛えた鉄釘にこだわって製作した。



新／削ぎ取るように木肌表面を叩き削る大工道具で、古くは刃型が湾曲している形状から蛤刃とも言われている。鱗模様のように仕上げるためには、均一な力でリズムカルに叩き続ける技術が要求される。



焼印を押す／再利用した部材と、今回の修復時に取替・補足した部材を区別するため、修理年号を記した焼印を押しておく。



修理記を残す／丸柱を継木補修する際継手面にこの修復工事に関わった職人たちの名前を寄せ書きました。次回の解体修理の時まで、ふたたび見ることができない。

瑞雲山龍福寺〔後柏原天皇・後奈良天皇勅願寺 大内氏31代義隆卿菩提寺〕曹洞宗

龍福寺由来／龍福寺は昔、現在地から西方の鴻ノ峰山麓(現在の白石付近)にあり宝珠山瑞雲寺といい、建永元年(1206)大内氏18代満盛が創建したものである。その後、享徳3年(1454)大内氏28代教弘が雪心和尚を迎えて中興開山とし、宗派を臨済宗から曹洞宗に、寺号を瑞雲山龍福寺と改めた。

弘治3年(1557)大内義長が滅び、その跡を継いだ毛利隆元公は大内氏31代義隆卿の七回忌の時に後奈良天皇から再建の綸旨(りんじ)を賜って、現在地(大内氏館跡)に堂宇を建立し、大内義隆卿の菩提寺とした。

龍福寺本堂保存修理工事の概要
所在地／山口県山口市大字大蔵大路119
施主／宗教法人龍福寺
監理／公益財団法人文化財建造物保存技術協会
施工／協和建設工業株式会社
工事形式／在来伝統的工法による全解体修理
建築面積／側柱内側 272㎡(平面積)
茅葺外下角内側119㎡(軒面積)
屋根面積 574㎡(絵皮面)
軒の高さ／4.876m
建築物の高さ／12.729m(棟高)
構造／桁行5間・梁間5間
一重・入母屋造・絵皮葺
使用木材／内地産松・杉・楠ほか
事業期間／平成17年7月1日～平成23年12月末



▲重要文化財龍福寺本堂(旧興隆寺本堂)当初復原完成図



技
伝
え
る。
。

- (主な施工経歴)
- 重要文化財口羽家保存修理工事
 - 住吉神社拝殿造営工事
 - 重要文化財東光寺総門他保存修理工事
 - 太鼓谷稲荷神社宝物殿改築工事
 - 太鼓谷稲荷神社社務所参集殿改築工事
 - 重要文化財熊谷家住宅離座敷他保存修理工事
 - 伊藤博文別邸移築復原工事
 - 向岸寺屋根修理・他工事
 - 太鼓谷稲荷神社旧社殿屋根葺替他工事
 - 重要文化財山口県旧県会議事堂保存修理工事
 - 史跡萩城趾北の総門復原整備工事
 - 洞春寺鐘樓門修復工事
 - 重要文化財大照院鐘樓門保存修理工事
 - 山口県指定文化財正八幡宮鐘樓保存修理工事
 - 重要文化財龍福寺本堂保存修理工事(施工中)



「熱意・創意・誠意」で文化財建造物に挑む
協和建設工業株式会社

〒758-0061 山口県萩市椿2370
TEL 0838-22-0928(代表) FAX 0838-26-6216
<http://www.kyouwagr.jp>

〒699-5613 島根県津和野町鷺原346-1
TEL 0856-72-3103 FAX 0856-72-3203
〔津和野営業所〕

〒753-0073 山口県山口市吉敷中東4-21-18
TEL 083-923-3555 FAX 083-923-3565
〔山口営業所〕